

事務事業マネージメントシート

作成日 令和2年 04月 22日

事務事業名	第3子以降保育料免除事業				担当	健康福祉部 保育課 保育係					
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名						
施策名	2 子育て支援の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業						
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市男女共同参画社会づくり計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ					
法令根拠	真岡市私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業補助金交付要綱、真岡市第3子以降保育料免除事業実施要綱					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 H14 年度～）					
予算科目	1.一般会計	10.教育費	1.教育総務費	2.事務局費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）					
事業概要	子育て期にある多子世帯の経済的負担の軽減を図るために、第3子以降の保育料を免除する事業。 【私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業】（市単独） 私立幼稚園に第3子以降が在園している場合に、世帯の所得に応じて補助金を支給して保護者の経済的負担を軽減する市単独事業である。 【第3子以降保育料免除事業】（県1/2、市1/2 補助事業） 幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育施設に通う児童で、国の制度で対象とならない第3子以降の保育料を県・市の制度で無償化する。 県・市の制度：年収360万円以上の世帯で国が無償化しない3歳～5歳の第3子以降の保育料を無償化。										

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 【私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業】【第3子以降保育料免除事業】 ・事業対象者に対して補助を行う。 ・事務処理 補助金申請受付、交付決定、補助金交付、実績報告書の収録、補助金の確定	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア：私立幼稚園第3子以降保育料免除事業補助金額	千円	38	28	42	38	38	38	
イ：保育料を免除した金額	千円	57,807	69,164	74,353	60,525	35,092		
ウ：								
エ：								
オ：								
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 幼稚園・保育所・認定子ども園・小規模保育施設等に通う第3子以降の児童	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
ア：免除対象目標数（総合戦略）	人	500	500	500	500	500	500	
イ：就学前児童数（4月1日現在）	人	4,282	4,291	4,146	4,000	3,814		
ウ：								
エ：								
オ：								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 子育ての支援策として、第3子以降にかかる保護者の経済的負担を軽減する	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
ア：第3子以降の免除対象児童数	人	497	539	432	513	483		
イ：私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業	人	4	3	5	4	4		
ウ：（補助対象者数）								
エ：第3子以降保育料免除事業対象者数	人	319	388	385	415	156		
オ：								
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・市民が安心して子どもを生み育てられる環境を整える ・多子世帯の経済的負担の軽減	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
ア：子どもを育てる環境が整えられたと感じる保護者の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ：								
ウ：								
エ：								
オ：								
⑵ 総事業費の推移	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)		
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0		
		県支出金	千円	28,904	34,582	37,177		
		地方債	千円	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0		
		一般財源	千円	28,942	34,610	37,218		
		事業費計（A）	千円	57,846	69,192	74,395		
人 件 費	正規職員従事人數	人	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	250	260	260		
		人件費計（B）	千円	1,038	1,079	1,084		
トータルコスト(A)+(B)		千円	58,884	70,271	75,479		60,525	35,091

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	【私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業】 少子化対策のために、平成14年度から市単独事業として、同時に園とならない場合でも第3子以降の子どもを私立幼稚園に就園させた場合に、世帯の所得に応じて補助金を支給するもの。 【第3子以降保育料免除事業】 多子世帯の経済的負担の軽減を図るために、平成14年度から県事業として第3子以降の保育料を免除するもの。（県1/2）
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・国による幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みにより、国で実施の多子世帯の軽減措置に加え、所得制限により、国の軽減措置の対象とならない世帯に対して、平成28年度より県・市の事業拡充により、年齢制限を第1子小学3年生以下から18歳以下に拡大して保育料を無償化した。 ・令和元年10月から幼児教育保育の無償化が開始され、3歳以上の児童を対象に保育料が無償化された。
③この事務事業に対し閲覧者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	保育料の免除により多子世帯の負担軽減が図られ、経済的負担が少なくなった等の意見がある。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 本市の基本方針で定めた子育て支援・幼児教育の振興に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国の子育て支援・幼児教育に合致した事業であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 県・市で定めた制度に基づいた事業であり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 県・市で定めた制度に基づく子育て支援であり、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 保護者の経済的負担の軽減を目的とした事業であり、廃止・休止をすると影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 少子化対策の補助事業で、必要最小限の事業費のため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 補助金交付に関わる必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 県・市の基準で定められた内容に基づいた事業であり、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		